



行事の中止について

新型コロナウイルス感染症対策のため、次の行事が中止となりました。

行事名	問合せ
令和4年度坂町海外研修青少年対象事業	町民センター ☎820-1515
坂町・川本町子どもスポーツ交流会	B&G海洋センター ☎884-2525
広島ベイマラソン大会	
潮の香まつり	潮の香まつり実行委員会(広島安芸商工会坂支所内) ☎885-1200

※広報さか7月号に掲載の講座やイベントは、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止・延期となる場合があります。最新の情報は、各問合せ先や坂町ホームページでご確認ください。

原油価格・物価高騰による中小企業等支援事業について

コロナ禍や世界の経済情勢の中で、原油価格や物価の高騰により、経費の増加分を売買価格の増加に反映することが難しい事業者や、段階的に売買価格の増加に反映させている事業者、また本町の基幹産業である漁業者に対する事業継続を支援するため、町内事業者に対して支援金を交付します。

- 対象事業者**
- ・町内に本社または主たる事業所を有する中小企業（個人事業主含む）
（令和4年3月～6月のいずれかの月と令和元年同月とを比較して、売上高または売上総利益額（粗利益）が20%以上減少した事業者）
 - ・坂町漁業協同組合の組合員
（令和3年に漁業での収入実績があり、確定申告または町税の申告を行っている組合員）

※交付には要件がありますので、詳細は坂町ホームページをご確認ください。

補助金の額 1事業者あたり一律 法人20万円、個人事業主10万円

申請期限 8月31日(水)まで(当日消印有効)

問合せ 役場産業建設課 ☎820-1536



ベイサイドビーチ坂物販施設等整備工事の安全祈願祭を行いました

6月11日(土)、ベイサイドビーチ坂において、施工業者主催による「ベイサイドビーチ坂物販施設等整備工事安全祈願祭」が開催され、工事の安全成就を祈願しました。

この施設は、坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、ベイサイドビーチ坂の年間を通じた賑わいの創出と更なる交流人口、関係人口（坂町に住んでいなくても坂町と多様に関わる人々）の増加を図るため、地元特産品の販売や、マリンスポーツ、ビーチスポーツ、トレッキング等の体験型観光拠点として、本町のシンボルとなるよう整備を進めていきます。

工事期間中、地域の皆様や利用者の皆様には、ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【施設オープン予定】 令和5年春

【工事概要】 物販棟：木造平屋建て 650㎡
飲食棟：木造2階建て 307㎡
シャワー・倉庫棟：木造平屋建て 144㎡

【出店予定事業者】 物販棟：株式会社モンベル／飲食棟：株式会社スタック

問合せ 役場産業建設課 ☎820-1536



▲安全祈願祭の様子



▲飲食物販施設イメージ

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

住民税均等割非課税世帯や令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯に対し、給付金（1世帯あたり10万円）が支給されます。

対象の世帯（いずれかにあてはまる世帯）

令和4年度から世帯全員の「住民税均等割が非課税」となった世帯（住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯は除く）

対象世帯には、7月中に書類が届きます。内容を確認して返送してください。

令和4年1月以降の収入が減少し、「住民税非課税相当」の収入となった世帯

申請が必要です。
収入が減少したことを証明する書類（給与明細等）を添付して申請してください。

申請期限 令和4年9月30日(金)

※令和3年度の「住民税均等割が非課税」の世帯など、既に臨時特別給付金を受け取っている世帯は対象外です。

問合せ 役場民生課 ☎820-1505

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯に対する保険税(料)の減免制度について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯に対する保険税(料)の減免制度を引き続き実施します。詳しくは坂町ホームページをご覧ください。また、納税通知書等の発送時にチラシを同封します。

対象となる保険税(料)

令和4年度分の保険税(料)で、令和4年4月1日から令和5年3月31日の間に納期限がある国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

対象

新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が重篤な傷病を負った、または、死亡した世帯

全額免除

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入等（不動産収入、事業収入、給与収入及び山林収入）が申請時点において既に減少し、かつ、次の要件の全てに該当する世帯

- 世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかが前年の当該事業収入等の額の10分の3以上減少する見込みであること
- 世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料のみ）であること
- 世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得合計額が400万円以下であること

前年所得に応じて減免（事業等の廃止や失業した場合は前年所得にかかわらず全額免除）

必要書類 申請書、収入申告書、その他収入状況等を確認できる書類

申請方法 役場税務住民課、または郵送で申請してください。申請書等は坂町ホームページからダウンロードするか、郵送することもできますので、ご相談ください。

問合せ 役場税務住民課 ☎820-1503